

2020年7月28日

各位

会社名 アライドアーキテクト株式会社  
代表者名 代表取締役 CEO 中村 壮秀  
(コード番号: 6081 東証マザーズ)  
問合せ先 経営企画室長 大野 聡子  
(TEL 03-6408-2791)

### 任意のコーポレート・ガバナンス委員会設置に関するお知らせ

当社は、2020年7月14日開催の定時取締役会において、取締役会の任意の諮問委員会である「コーポレート・ガバナンス委員会」の設置を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. コーポレート・ガバナンス委員会の目的

当社では、2020年2月に報酬諮問委員会設置に向けたワーキンググループを設置し、委員会のあり方等につき検討を重ねてまいりました。その結果、役員報酬と指名は不可分であること、また報酬・評価制度策定の前提として、業績のみならず、当社グループ全体の経営課題を幅広く把握・検討すべきとの結論に至りました。

これを受けて、代表取締役と社外取締役（監査等委員を含む）が人事（役員報酬・指名）、財務・資本政策、リスクマネジメント等について幅広く議論する場として、コーポレート・ガバナンス委員会を設置することを決議いたしました。取締役会は、当該委員会に対して各種施策や課題について諮問を行い、当該委員会での議論の結果を取締役会での意思決定に反映することにより、当社グループのコーポレート・ガバナンスの強化に資することを企図しております。

#### 2. コーポレート・ガバナンス委員会の役割

取締役会からの次の事項の諮問について審議し、取締役会に審議結果を答申します。

- (1) 株主総会に提出する取締役選任または解任議案の内容に関する事項
- (2) 取締役の報酬制度および個別の報酬の内容に関する事項
- (3) 当社グループ全体の事業及び財務等のリスクに関する事項
- (4) 前各号に関連するその他の事項

#### 3. 委員会の構成

##### (1) 委員

委員会は、取締役会の決議によって選任された3名以上の取締役で構成し、そのうち過半数は独立社外取締役とします。また、委員長は、独立社外取締役である委員の中から、取締役会の決議によって選定します。

##### (2) 任期

委員の選任は、毎年、定時株主総会後に開催する臨時取締役会で行い、任期は1年間とします。

#### 4. 設置日

2020年7月14日

以上